

ぼれぼれ 通信



能登半島地震の
災害派遣の実態とは

5・6月号
vol.76



逐次投入と批判された 災害派遣の実態を探る！

「えつ？ 摆れている！」と、周囲が騒然となつた本年、元旦の夕刻である。読者の皆様は、どちらで体感をされたのでしょうか。我が地元である神奈川4区（横浜市栄区、鎌倉市、逗子市、葉山町）では、大きな揺れを感じました。帰省で神奈川に戻ってきた人たちは、恐らく全員が体感されたことでしょうし、逆に遠方に里帰りされた方々は、テレビなどの報道で地震を知ったことでしょう。いざれにしても日本中の人々が「元旦から大変なことになつた」と感じたことでしょう。そして、地震の被害に遭われた方々は、それどころではなかつたことでしょう。犠牲になられた方々に衷心より哀悼の誠を捧げ、被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申

二十一

1月1日16時10分、最大震度7の巨大地震が石川県の能登半島を襲った。前述のように体感した方々は、「揺れている」、「大変だ」などと思つていただろうが、自衛隊は、16時30分以降、速やかに航空機や地上部隊による情報収集活動を開始していた。北海道にある航空自衛隊千歳基地からF-15戦闘機が被災地を偵察するため発進した。その後、石川県の馳浩知事から災害派遣要請がなされ、本格的な災害派遣活動が開始された。自衛隊の災害派遣などに关心のある読者は「あれ? 知事の災害派遣要請が出てないのに勝手に自衛隊が動いていいのか?」と疑問を持たれたことであろう。確かに、以

前、阪神淡路大震災の際に、知事からの災害派遣要請が無い段階で現場の指揮官の判断により部隊を派遣したことをしてシビリアン・コントロールから逸脱しているのではないなどの観点から問題視する声があがつたことは事実である。

しかし、当時から自衛隊法の83条において「要請を待ついとまがないと認められるときは、要請を待たないで、部隊等を派遣することができること」ができます。「とされており、天災地変その他の災害に際し、その事態に照らし特に緊急を要する場合は、派遣して問題なかつたのである。但し、基準が曖昧なままで現場の状況判断だけで部隊を派遣してもよいものなどの指摘もあり

り、阪神淡路大震災を契機に防衛省の防災業務計画の中でも以下のように明文化された。要請を待ついとまがない場合の災害派遣の判断基準として、①災害に際し、関係機関に対して当該災害に係る情報を提供するため、自衛隊が情報収集を行う必要があると認められること、②災害に際し、都道府県知事等が自衛隊の災害派遣に係る要請を行うことができないと認められる場合に、直ちに救援の措置をとる必要があると認められること、③災害に際し、自衛隊が実施すべき救援活動が明確な場合に、当該救援活動が人命救助に関するものであると認められること、④その他災害に際し、上記に準じ、特に緊急を要し、都道府県知事等からの要請を待ついとまがない場合

いと認められることとした。また同計画の中では、災害に係る第1次情報の収集として「関係省庁、他部隊等から、以下の情報を得た場合、近隣の指定部隊等の長は、速やかに、当該情報に係る地域及びその周辺について、目視、撮影等による情報収集を行うものとし、必要に応じ、航空機、艦艇等による情報収集を行ふものとする。」としており、以下の情報として、真っ先に掲げているのが「地震（震度5弱以上）発生」である。つまり、震度5弱以上の地震が発生すれば、瞬時に自衛隊が動く、ということである。仮に、何らかの事情により防衛大臣からの指示が届かなくとも、既に大臣通達として決められているので何の問題もない。

大地震の発生時は 戦闘機が発進するの？

元旦に起きた地震は、最大震度7であったので、要請を待つこともなく戦闘機8機が緊急発進し、現場に急行し、

被災状況を司令部へ伝えた。災害報道などを熱心にご覧になつている読者の皆様は、ここでも「あれ？ 災害派遣には自衛隊のヘリコプターが行くのでは？ テレビでもへりは観たことがあるけれど、戦闘機が飛んでいるのは観たことないなあ」と思われたことであろう。しか



▲陸上自衛隊の災害派遣（阪神淡路大震災）

熊本地震、そして、能登半島地震のような大きな地震の場合、先ず戦闘機が緊急発進し、現場に急行して上空から被害状況などの概要を把握している。これは時間との闘いなのである。戦闘機は、スクランブル（領空侵



▲海路からも救援に向かう自衛隊（能登半島地震）

犯の恐れがある外国機に対する航空自衛隊機の緊急発進）に常に備えているので、地震が発生した場合でも即応することが出来、更に音速で現場に到達することが出来るので、初動としては、戦闘機による偵察が妥当で

ある。勿論、その後、ヘリコプターも派遣し、より詳しく被災状況を見定め、戦闘機には無い映像電送機を駆使し、司令部に状況をつぶさに伝えるのである。

元旦の発災直後、総理から、早急に被害状況を把握し、人命第一の方針の下、災害応急対策に全力で取り組むよう指示があり、自衛隊の活動については、現地に全ての手段を尽くして、現地に可及的速やかに入ること、必要な物資をブッシュ型で、空輸や海路も使って送ること、自治体が十分に把握しきれない避難所毎の救援物資の具体的なニーズを把握し、救援物資の輸送・提供を行うことといった指示があつた。その總理指示を踏まえ、自衛隊は、地震発生当日（元旦）

から速やかに災害派遣を行い、翌2日には、陸海空各自衛隊による統合任務部隊を編成し、最大約1万4千人の態勢をもつて、全力で人命救助、生活支援を実施した。

他方、政府の初動対応について、野党からは「自衛隊員が逐次投入になっているのは遅い」などの批判が出された。報道各社もこの「逐次投入」問題を取り上げ、政府や自衛隊の対応を間接的に批判した。例えば、1月8日の朝日新聞は「現場の部隊は2日の約1千人を皮切りに、3日に約2千人、4日に約4600人、5日には約5千人、6日には約5400人、7日には約5900人に増員した。ただ、11年の東日本大震災では発災の翌日に約5万人から約10万人に、熊本地震では2日

後には当初の約2千人から約2万5千人へと、首相や官房長官らのトップダウンで増員を決めている」と、今回の政府による初動対応が、他の地震の時と比較して批判した。しかし、これには大きな誤りがある。数字のマジックとも言えるほどの大間違いであると指摘しておきたい。

逐次投入で自衛官は本当に少なかつたのか

能登半島地震の初動は1000人で、東日本は5万人、熊本地震は2万5千人、と言われれば、能登は少ない、と感じるのは当然であろう。しかし、それらの数字は、能登の場合、実際に現場にいる自衛官の数を示しており、東日本、熊本の場合は、市ヶ谷（防衛省）や他の駐

屯地で災害対応にあたっている総人数、つまり態勢の数を指している。態勢の数で言えば、初動において能登は1万人、東日本は5万人、熊本は2万5千人と言わなければいけない。加えて、災害の様相や地理的状況、被災地におけるニーズ等から、単純に人員数のみを比較することは適切ではない、とも指摘しておきたい。

実際は、どうであろうか。今般の能登半島地震では、活動する自衛官の密度が高く、被災地域及び被災者に対しより多くの自衛官が充当されており、より被災者に寄り添ったきめ細やかな支援活動が実施されている。熊本地震の態勢は約2万6千人、能登半島地震は約1万4千人となつてあり、災害派遣活動を行った市町村の人口と活動人員

を比較した場合、熊本では、自衛官一人が対応する被災地の住民数は約88人、能登では約12人である。避難者数で比較しても自衛官一人が対応する避難者数は熊本で約8人、能登では約4人とこちらも手厚い対応となっている。

いずれにしても阪神淡路大震災の際には存在していなかった「初動対処部隊（FAST-Force）」が創設されており、災害発生時に常時即応できる態勢で待機している部隊が存在しております、365日24時間、いつもでも助けに来てくれる。能登半島地震でもFAST-Forceが活躍をしたことも記しておきた。報道機関では、必ずしも報道し切れない我が国が行っている活動の実態を本紙では、引き続き報告していきたい。



駅で「ぽれぽれ通信」をお配りしております 駅頭活動報告

「ご本人?」「応援しているので頑張って!」など本日も沢山の方々からエールをいただきました。

朝の6:30~8:30までの2時間にわたり、4区内の下表の駅で活動をさせていただいております。

※雨の日は鞄と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動を控えています。



前回の「ぽれぽれ通信」配布数

1月・2月集計分

駅名	1月	枚数	2月	枚数	前月比
逗子駅	10日(水)	257	2日(金)	251	➡
逗子・葉山駅	24日(水)	210	27日(火)	227	↑
鎌倉駅(東口)	11日(木)	220	1日(木)	255	↑
鎌倉駅(西口)	25日(木)	229	28日(水)	234	↑
大船駅(西口)	16日(火)	215	7日(水)	238	↑
大船駅(モノレール口)	18日(木)	177	8日(木)	179	➡
大船駅(東口)	17日(水)	232	14日(水)	226	➡
大船駅(笠間口)	29日(月)	225	29日(木)	217	➡
本郷台駅	23日(火)	273	9日(金)	282	➡
港南台駅	22日(月)	150	15日(木)	139	⬇
	1月配布合計	2188	2月配布合計	2248	↑

簡単にアクセス
できます!



X (旧Twitter) facebookは本人がやっています

専用のアプリをダウンロードして右のQRコードを読み取りください。(iPhone除く)



HP

山本ともひろプロフィール

経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学)修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任
- 平成29年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 平成30年 自民党 国防部会長 就任
- 令和元年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 令和3年 自民党 文部科学部会長 就任

自由民主党
衆議院議員(5期 15年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)
昭和50年(1975年)生まれ
48歳 鎌倉在住



分かりやすく大人気!

国会見学案内実施中!

国会を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?



「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。

ぽれぽれ通信って何?



「ぽれぽれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諦めず、ゆっくりでも少しずつでも政治を変えていきたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。



山本ともひろ事務所リスト

本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-22-2 つるやビル 301

TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室

TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

令和6年(2024年)5月1日発行 第76号

※本誌は、隔月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。
またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。